

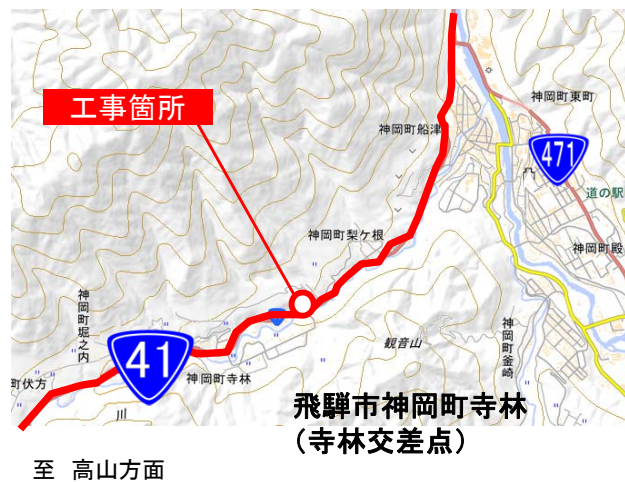
平成28年 9月16日

国土交通省高山国道事務所

国道41号 飛騨市神岡町寺林 工事に伴う交通切り回し

1. 概要 : 国道41号の梨ヶ根地区において、交通安全事業の一環として登板車線を増やす工事を行っております。今回、飛騨市神岡町寺林(寺林交差点)において、国道に横断地下道を新設する工事を行うため、
9月20日(火) 10時から、国道の横の仮設道路に交通を切り回します。
 ご協力の程よろしくお願い致します。

至 富山方面



至 高山方面

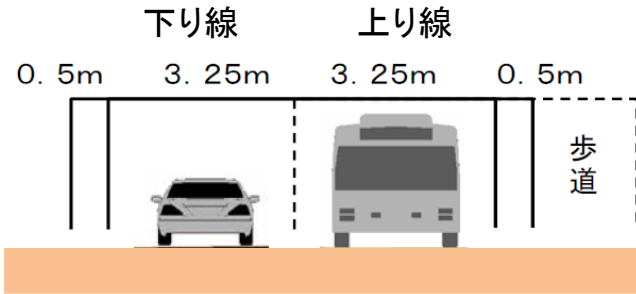


2. 切回し期間 開始 : 平成28年 9月20日(火) 10時から
 終了 : 平成28年12月下旬(予定)
3. 場所 : 国道41号 飛騨市神岡町寺林(寺林交差点付近)
4. 配布先 : 高山記者クラブ
5. 問合せ先 : 国土交通省中部地方整備局 高山国道事務所
 神岡維持出張所長: 森下 直也(もりした なおや)
 TEL 0578-82-1166
 FAX 0578-82-6666

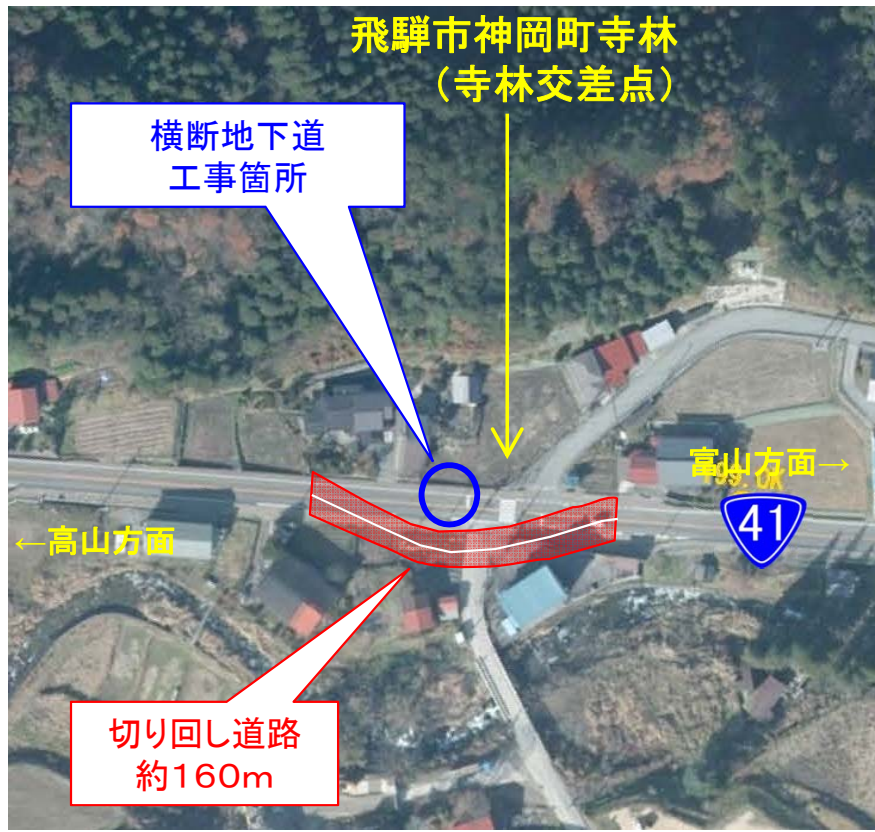
道路の異状を発見したら…
道路緊急ダイヤル#9910
(通話料無料・24時間受付)

切り回し道路

切り回し道路 標準断面図



現状と同じ様に、片側1車線ずつの通行を確保します。



梨ヶ根登坂整備事業とは

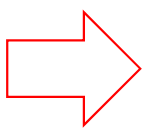
国道41号 飛騨市神岡町寺林～船津にて、登り坂に車線をもう一つ増やす事業です。



【イメージ図】



登り坂に登坂車線が整備されると



- 無理な追い越しが減って、事故が削減されます。
- 冬季にスタックした車両を回避して走行出来ます。
- 交通がスムーズになります。